

当事業所は介護保険の指定を受けています。
*福祉用具貸与 [大阪府指定 第2770902936号]

当事業所は利用者に対して福祉用具貸与を提供します。当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

※ 当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要介護」となられた方が対象となります。要介護認定をまだ受けていない方でもサービスの利用は可能です。

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 高志会
代表者	理事長 高橋 弘充
所在地・連絡先	住所:大阪府高槻市三島江4丁目38番7号 電話:072-677-5888 FAX:072-677-5927
設立年月日	平成10年11月12日

2. 事業所の概要

(1)事業所の種類

事業所の種類	福祉用具貸与
名 称	れんげ荘 アクティブ・エイド
開設年月日	平成19年8月1日
受付時間	10:00～16:00
サービス提供時間	月曜日～金曜日 10:00～16:00
休業	土・日曜 国民の休日 12月29日～1月4日
事業所の所在地・連絡先	住所:大阪府高槻市栄町2丁目6番16号 電話:072-697-3304 FAX:072-697-3305
管理者	望月 亮太

(2) 事業の目的

介護保険法令にしたがい、利用者が居宅において、その有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、福祉用具貸与事業を提供します。

(3) 当事業所の運営方針

- ・実施する事業は、利用者が可能な限りその能力に応じて自立した日常生活が営めるよう配慮したものとする。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- ・市町村及びその他事業者、施設、医療機関と連携をとり事業を実施する。
- ・厚生省令に基づく基準を厳守し事業を実施する。

(4) 通常の業務の実施地域

高槻市

(5) 事業所が行っている他の業務

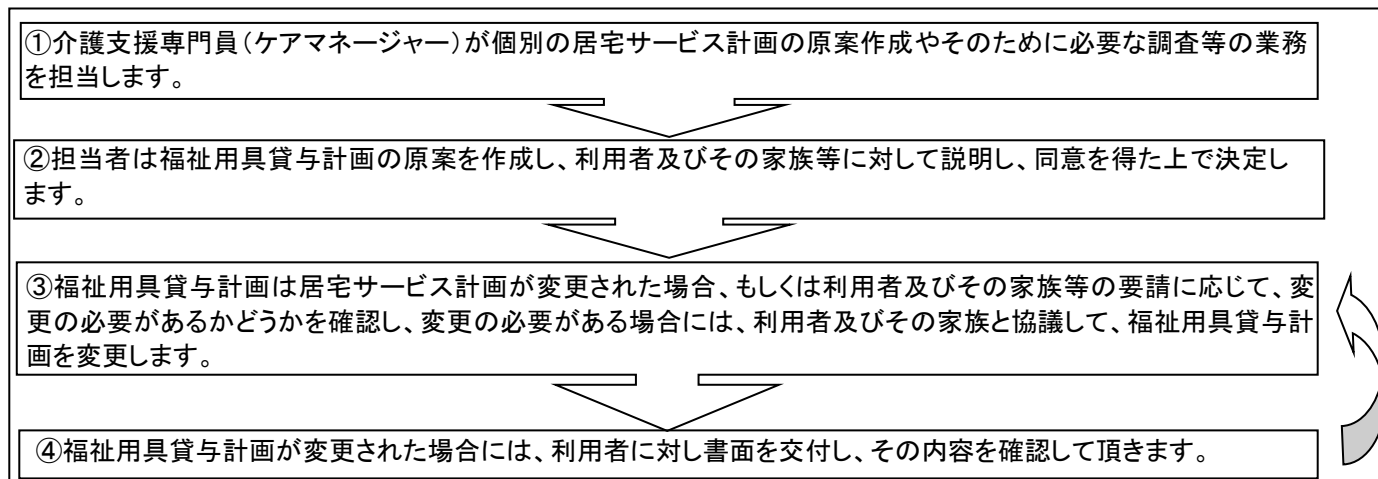
当事業所では、次の事業もあわせて実施しています。

- ・介護予防福祉用具貸与 ・特定福祉用具販売 ・特定介護予防福祉用具販売

3. サービス提供までの流れ

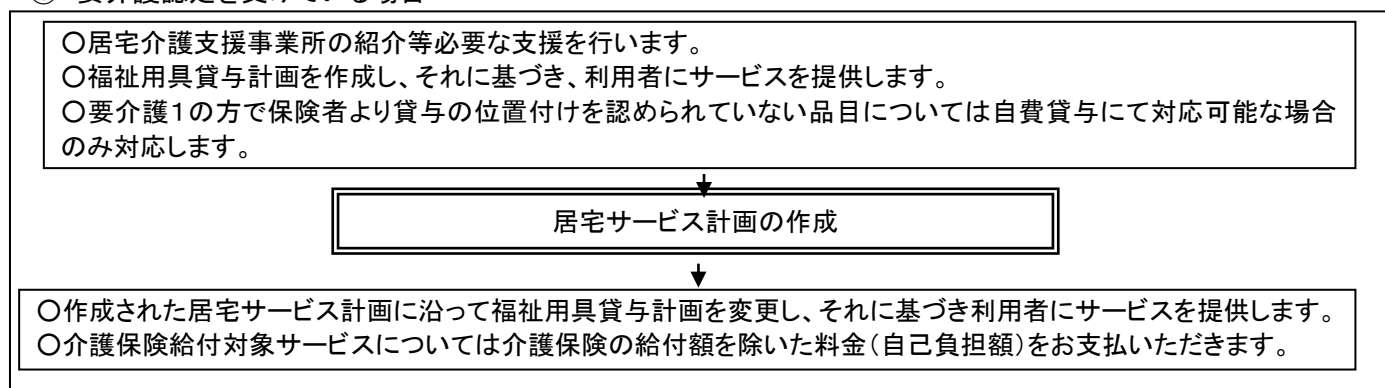
- (1) 利用者に対する具体的なサービス内容やサービス提供方針については、「居宅サービス計画（ケアプラン）」がある場合はその内容を踏まえ、利用時に作成する「福祉用具貸与計画」に定めます。

サービス提供までの流れは次のとおりです。

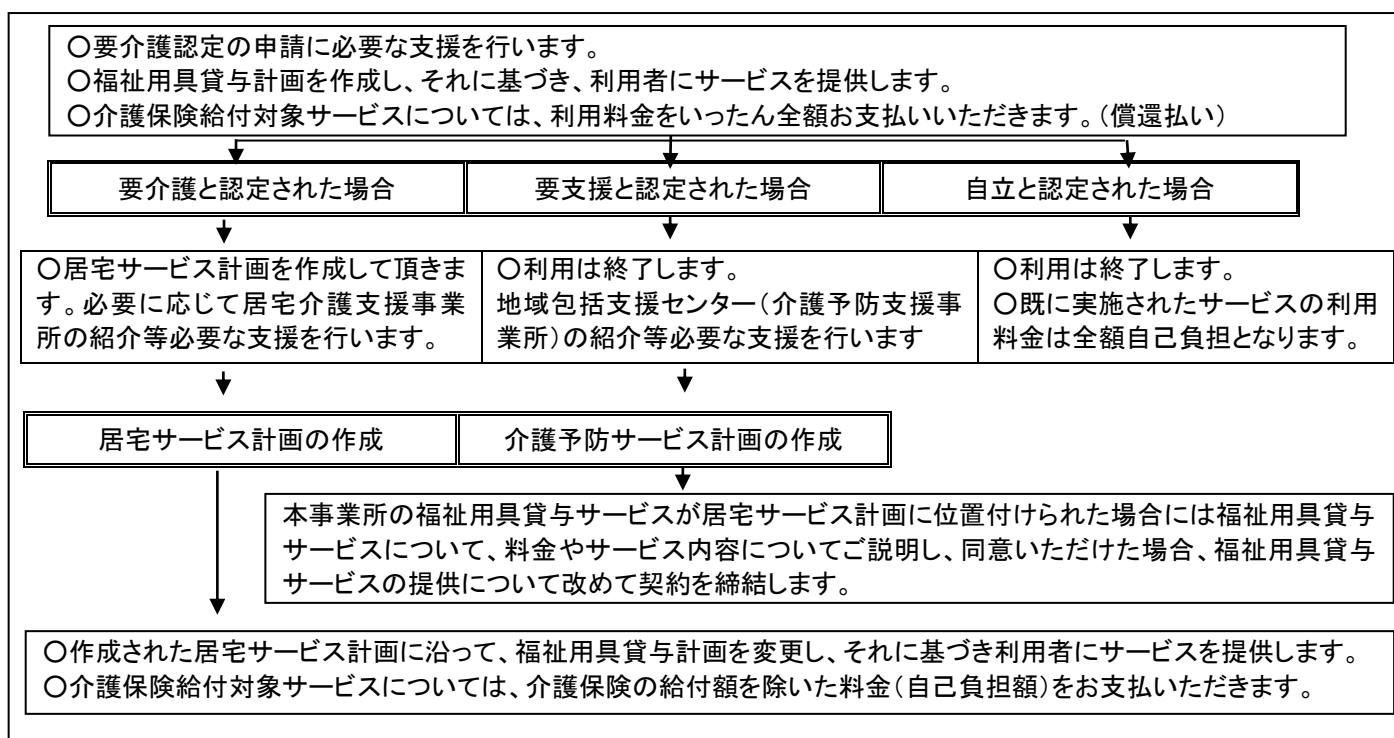


- (2) 利用者に係る「居宅サービス計画」が作成されていない場合のサービス提供の流れは次の通りです。

① 要介護認定を受けている場合



② 要介護認定を受けていない場合



4. 職員の配置

当事業所では、利用者に対して福祉用具貸与事業を提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

＜職員の配置状況および職務内容＞

職 種	常勤	非常勤	常勤換算	指定基準
1. 管理者(従業員の管理及び業務指示)	1		1	1
2. 福祉用具専門相談員(福祉用具の相談及び選定)	1	2	2	2

常勤換算：職員それぞれ週あたりの勤務延時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数で除した数です。

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、利用者に対して以下のサービスを提供します。

当事業所が提供するサービスについて

- | |
|--|
| (1) 利用料金が介護保険から給付される場合
(2) 利用料金の全額を利用者に負担していただく場合 |
|--|

(1) 介護保険を利用される場合は、介護保険負担割合証に記載の負担割合に基づきご負担いただきます。

また月途中での契約、解約・契約終了の場合には、下記の料金表に基づきお支払いいただきます。

レンタル開始月のレンタル料金	① レンタル開始日がその月の15日以前	1ヶ月分の全額
	② レンタル開始日がその月の16日以降	1ヶ月分の半額
レンタル終了月のレンタル料金	③ レンタル終了日がその月の15日以前	1ヶ月分の半額
	④ レンタル終了日がその月の16日以降	1ヶ月分の全額
レンタル開始と終了が同じ月内に行われた場合のレンタル料金		1ヶ月分の全額

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

項 目	内 容
① 介護保険給付の支給限度額を超えるサービスの利用	介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、サービス利用料金の全額が利用者の負担となります。
② 複写物の交付	利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には1枚につき10円を負担していただきます。
③ 廃棄料	ベッド1台：5,000円(シングル以外は下記料金追加) その他：50kg未満 3,000円 50kg超 5,000円

経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。

その場合、事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までに説明します。

(3) 利用料金のお支払い方法

1ヶ月ごとに計算して請求致しますので、以下の方法でお支払い下さい。

- | |
|--|
| ① 郵便局口座からの自動引落とし(月末の翌月28日 引き落としとします。)
② 事業者指定の金融口座への振込み(振込み手数料はご負担していただきます。)
③ 銀行口座からの自動引落とし(月末の翌月28日 引き落としとします。
但し、引落とし手数料100円を利用料と合わせてご負担していただきます。)
④ 現金払い(月末までにお支払いください。) |
|--|

6. 主なサービス内容

(1) レンタル商品の選択

利用者の身心の状況、要望及び住宅環境等を配慮した適切なレンタル商品を紹介し、利用者を選んでいただきます。

(2) レンタル商品の取扱に関する説明

利用されるレンタル商品の取扱方法、注意点及びトラブル対応について、利用者にご説明いたします。

(3) レンタル商品のアフターサービス(変更・修理・交換)

レンタル商品に破損や故障が発生した場合には、速やかな対応をいたします。

7. 契約の解除

事業者は利用者が以下の事項に該当する場合は、契約を解除することができます。

- ・利用者によるサービス利用料の支払いが3ヶ月以上遅延し、事業者の相当期間を定めた催促にも支払われない場合
- ・契約書第5条に定めた義務に違反し、または、本契約を継続しがたい重大な事情が認められる場合

8. サービス提供中における事故発生時・緊急時の対応

サービス提供時に、利用者に事故が発生した場合には、家族及び関係先に速やかに連絡するとともに、必要な措置を講じます。

(緊急時の連絡先)

緊急連絡先氏名	電話(自宅)	携帯電話	他

9. サービス提供における事業者の義務

当事業所は、利用者に対してサービスを提供するにあたって、次のことを守ります。

- ・利用者の生命、身体、財産、生活環境等の安全やプライバシーの保護などに配慮します。
- ・利用者の体調・健康状態からみて必要な場合には、医師又は看護職員と連携の上、利用者と家族の意思を確認し対応します。
- ・利用者に提供したサービスについて記録を作成し、サービスを提供した日から5年間保管します。また利用者の請求に応じて閲覧させ、複写物を交付します。但し、コピー代は有料となります。

10. 高齢者虐待防止について

当事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- ・虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- ・虐待の防止のための指針を整備します。
- ・従業者に対し、虐待防止のための研修を定期的を実施します。
- ・上記措置を適切に実施するための担当者を置きます。

11. 損害賠償について

当事業所において、事業者の責任により利用者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。守秘義務に違反した場合も同様とします。

但し、以下のような損害は賠償されません。

- ① 利用者の疾患・身心状態及び福祉用具の設置・使用環境等、レンタル商品の選定に必要な事項について故意にこれを告げず、又は不実の告知を行ったことに起因して損害が発生した場合
- ② 利用者の急激な体調の変化等、福祉用具レンタルサービスを原因としない場合
- ③ 利用者もしくは介護者等が、事業所及びサービス従事者の指示・説明に反して行った行為に起因する場合
- ④ 事業所の承諾を得ないレンタル商品の仕様変更・加工・改造等に起因する場合

12. 秘密保持と個人情報の保護について

(1) 利用者及びその家族に関する秘密の保持について

事業者及びサービス従事者又は従業員は、サービスを提供するにあたって知り得た利用者又は家族等に関する事項を正当な理由なく、第三者に漏洩しません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

ただし、利用者に医療上の必要がある場合には、医療機関等に利用者の心身等の情報を提供します。また、利用者との利用の終了に伴う援助を行う際には、利用者の同意を得ます。

(2) 個人情報の保護について

事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議において、利用者の個人情報を利用しません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議で利用者の家族の個人情報を利用しません。

事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって

管理し、また、処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
(個人情報使用同意については別紙に記入)

13. 衛生管理等

従業員の清潔の保持と健康状態について必要な管理を行うとともに、事業所の設備及び備品について、衛生的な管理に努めます。

- (1) 回収した福祉用具の保管又は消毒にかかる業務は、野口(株)、(株)ランダルコーポレーション、(株)ヒガシ21、(株)トップコーポレーションに委託して行います。
- (2) 事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。
 - 1 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底しています。
 - 2 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
 - 3 従業員に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

14. 業務継続計画の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定福祉用具貸与の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 従業員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います

15. 苦情の受付について

苦情又は相談があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するため必要に応じ訪問し、状況の聞き取りや事情の確認を行い、利用者の立場を考慮しながら事実関係の特定を慎重に行います。相談担当者は、把握した状況を管理者とともに検討を行い、当面及び介護の対応を決定します。対応内容に基づき、必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに、利用者へは必ず対応方法を含めた結果報告を行います。

- (1) 当事業所における苦情や相談は以下の専用窓口で受け付けます。苦情を受け付けた後、問題点を把握の上、対応策を検討し必要に応じて説明いたします。

苦情解決責任者 施設長 池田 浩之

苦情受付担当者 管理者 望月 亮太

苦情・相談・緊急時連絡先 れんげ荘 アクティブ・エイド TEL 072-697-3304

(2) 苦情受付公的機関

苦情受付公的機関 受付時間 9:00～17:00	高槻市健康福祉部長寿介護課	TEL 072-674-7166
	住所地介護保険課()市	TEL
	※利用者の住所地が高槻市以外の場合	
	大阪府国民健康保険団体連合会介護保険課	TEL 06-6949-5418

この重要事項説明書の説明年月日	年	月	日
-----------------	---	---	---

当事業所は、重要事項説明書に基づいて、福祉用具貸与事業のサービスの内容及び重要事項について説明をしました。

法人所在地	大阪府高槻市三島江4丁目38番7号
法人名	社会福祉法人 高志会
代表者名	理事長 高橋 弘充 印
事業所名	れんげ荘アクティブ・エイド
説明者	印

以上の内容について、事業者から重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者	住所	
	氏名	印
代理人	住所	
	氏名	印

個人情報使用同意書

私及びその家族の個人情報については、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

記

1 使用する目的

事業所が介護保険法に関する法令に従い、私のアクティブ・エイド利用契約に基づき、介護（予防）サービス等を円滑に実施するために行う、情報提供、ケースカンファレンス、サービス担当者会議などにおいて必要な場合

2 使用にあたっての条件

- ① 個人情報の提供は、1に記載する目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- ② 事業所は、個人情報を使用した会議、相手方、内容等を記録しておくこと。

3 個人情報の内容

- ・氏名、住所、健康状態、病歴、家庭状況等、事業所がサービスを行うために最小限必要な利用者や家族個人に関する情報
- ・その他の情報（写真等）

以上

令和 年 月 日

社会福祉法人 高志会
れんげ荘 アクティブ・エイド
理事長 高橋 弘充 様

本人 (利用者)	住 所	
	氏 名	㊞ 代筆者氏名：
代理人	住 所	
	氏 名	㊞ 利用者との関係：
利用者家族	住 所	
	氏 名	㊞ 利用者との関係：
利用者家族	住 所	
	氏 名	㊞ 利用者との関係：